

電気料金のお支払いについて

- 電気料金のお支払については以下の通りです。料金メニューは「電気料金メニュー定義書」をご確認ください。

<ガスと電気を合算してお支払いいただきます>

- ◆請求時期 電気料金は、電気の検針後一定期間を経た後に到来する当社のガスの検針日に、ガス料金と合算して請求します。なお、電気の検針日とガスの検針日との関係などにより、当月の電気料金の請求が翌月にずれることにより、2ヶ月分の電気料金をまとめて1度にガス料金に合算して請求する場合や電気料金を合算して請求しない月が発生する場合があります。予めご了承ください。

		当月	翌月	翌々月
検針日の翌月	一般送配電事業者	▼電気検針日		
	小売事業者	▼電気検針データ受領日		
	東部ガス	▼電気検針データ受領日	▼都市ガス検針日（電気料金と合算請求）	
検針日の翌々月	一般送配電事業者		▼電気検針日	
	小売事業者		▼電気検針データ受領日	
	東部ガス		▼電気検針データ受領日	▼都市ガス検針日（電気料金と合算請求）

- ◆支払期限日 ガスの検針日の翌日から起算して30日目とします。

- ◆支払方法 ガス料金と合算して請求するため、ガス料金と同じ方法（口座振替・クレジットカード払い・払込票）でお支払いいただきます。